

※食事代はご利用になった分のみのご請求となります。（朝食390円・昼食540円・夕食450円）

※袋井市は地域区分が「7級地」であるため、単位数に10.17を乗じた金額が料金となっています。なお自己負担は1割負担となります。※上記料金の自己負担金額は1日の目安を表示したものです。

③ その他の料金 行事参加費、理美容費等は別途料金がかかります。

■食事代・お部屋代の負担軽減適用（第1段階・第2段階・第3段階の方は下記に変わります）

	区分	食事代	お部屋代
老齢福祉年金受給者	第1段階	300円	820円
課税収入額と合計所得金額の合計が79万円以下の方	第2段階	390円	820円
課税収入額と合計所得金額の合計が80万円以上150万円以下の方	第3段階	650円	1,640円
上記以外の方	第4段階	1,380円	1,970円

負担限度額認定を受けている場合には、認定書に記載されている負担限度額となります。

③ キャンセル料

入所日の前日午後5時までに連絡をいただいた場合	無料
入所日の前日午後5時までに連絡をいたしかなかった場合	1日の利用料の10%及び食材料費
入所日当日のキャンセルの場合	利用料金及び食事代※1
送迎時にキャンセルされた場合	利用料金及び食事代※1

※1. 利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合、キャンセル料は不要です。
休まれる際は早めにご連絡下さい。

（平成27年4月1日現在）

通常送迎サービスを 提供する地域	袋井市及び森町で当施設から大よそ7kmの地域
---------------------	------------------------

※上記以外の地域の方でも利用を希望される方はご相談下さい。

ご利用時間

ご家族が送迎される場合	入所時間	9:00~15:00までにお願いします
	退所時間	18:30までにお迎えをお願いします
当事業所の送迎サービスを ご利用する場合	入所時間	お迎えに伺える時間 9:00以降
	退所時間	施設を出発する時間 16:00頃

※土日の送迎サービスは行っておりません。

平成27年4月1日現在、特別養護老人ホーム萬松の里で算定している加算は下記となります。

①介護福祉士資格所有者が、常勤換算で6割以上配置されている場合

サービス提供体制強化加算Ⅰイ：18単位·····【介護保険適用時の自己負担額は18円】

②常勤の看護師を1名以上配置している場合

看護体制加算Ⅰ：4単位·····【介護保険適用時の自己負担額は4円】

③基準を1名以上上回る夜勤職員（介護・看護職員）を配置している場合

夜勤職員配置加算：18単位·····【介護保険適用時の自己負担額は18円】

④機能訓練指導員が1名以上配置されている場合

機能訓練指導体制加算：12単位·····【介護保険適用時の自己負担額は12円】

⑧介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算Ⅰ：総単位数の1000分の59に相当する単位数